

件名：新型コロナウイルスに関する注意喚起（マハーラーシュトラ州におけるロックダウンの改訂）（2021年6月7日）

【ポイント】

- 6月4日、マハーラーシュトラ州政府は、現在実施されているロックダウン措置の修正を発表し、本件措置は7日(月)から開始されます。
- ムンバイ市は、規制緩和5段階のレベル3となり、食料品等の店頭販売時間は、午前7時から午後4時まで延長許可となります。

【本文】

1 6月4日、マハーラーシュトラ州政府は、現在実施されているロックダウン措置の修正を発表し、本件措置は7日(月)から開始されます。

2 ムンバイ市は、規制緩和5段階のレベル3となり、食料品等の店頭販売時間は、午前7時から午後4時まで延長許可となります。また、非生活必需品を販売する店舗は、月曜日から金曜日の間、午後4時まで営業許可となります。なお、レストランは、午後4時まで客席50%以下で営業許可（月曜日～金曜日）となり、モール、映画館は営業停止が継続します。

3 お住まいの地域における陽性率や重症患者用病床の空き状況等により、店頭販売時間等の規則緩和レベルが5段階で異なりますのでご注意願います。

（詳細については、お住まいの地域の役所にご確認願います。）

本件州政府及びムンバイ市からの通知内容については、以下のとおりですので、各自ご確認ください。

URL：<https://www.mumbai.in.emb-japan.go.jp/files/100198177.pdf>

4 午後5時以降の外出は医療関連やその他緊急の場合等に限られますので、引き続きご注意願います。

【問い合わせ先】

在ムンバイ日本国総領事館・領事班

電話(91-22)2351-7101

メール ryoji@by.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>